

令和元年9月8日現在

機関番号：34317

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K01152

研究課題名(和文)文化施設におけるマンガ展示手法の共有のためのツール開発に向けた研究

研究課題名(英文) Research into the development of method-sharing tools for manga exhibitions at cultural institutions

研究代表者

伊藤 遊 (ITO, YU)

京都精華大学・付置研究所・研究員

研究者番号：70449552

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、近年急増しつつあるマンガをテーマにした展覧会を調査研究し、その知見の社会還元を通して、マンガを社会の「文化資源」として活用するための方法論を確立することであった。具体的には、国内外のマンガ展を、現地調査および図録等文献資料の調査を通して分析、そこに用いられている展示の手法や観点を、複数の構造として明らかにした。それらの手法や観点は、実際にマンガ展示を制作する際に参照できる形で、実例とともに、そのために制作したウェブサイトにて公開した。また、マンガ展示に関するレビュー誌を発行し、マンガ展示の意義を語る言葉を、広く社会において共有できるよう理論化した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

マンガ展は、マンガ作品を「文化資源」としてみなした際の重要な活用例である。しかしながら、それらの多くは、展覧会の目的や、その目的を表現するための展示手法といったことが意識されないままに作られ、消費されているというのが現状である。

本研究の成果であるウェブサイト「マンガ展のしくみ」は、マンガ展の手法や観点を、複数の構造として提示することで、マンガ展の制作を求められている人たちに、マンガ展を作る目的を意識させ、その目的を表現するための展示手法を実例とともに参照できるように作られている。一方、鑑賞者にとっては、どのような批評的観点でマンガ展を楽しんだらいいのかがわかる「鑑賞ガイド」にもなっている。

研究成果の概要(英文)：Recently, the number of manga-themed exhibitions has been increasing rapidly. The purpose of this research is to establish methodology to make good use of manga as a “cultural resource” by researching manga exhibitions and returning the knowledge from the research to our society.

More specifically, we looked at manga exhibitions inside and outside of Japan by visiting them as well as looking into related documents such as catalogues and analyzed the exhibitions. By doing that, this research clarified methods and viewpoints that were used for the exhibitions. Those methods and viewpoints can be found on the website and learned through examples that we made specifically for that. In addition, we also made a review magazine about manga exhibitions and theorized terms to discuss the significance of manga exhibitions in order to raise awareness of this topic.

研究分野：マンガ研究

キーワード：マンガ展 展示手法

機関番号：34317
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2015～2018
課題番号：15K01152

研究課題名(和名)

文化施設におけるマンガ展示手法の共有のためのツール開発に向けた研究

研究課題名(英名)

Research into the development of method-sharing tools for manga exhibitions at cultural institutions

研究代表者

伊藤 遊 (ITO, Yu)
京都精華大学 国際マンガ研究センター 研究員

研究者番号：70449552

交付決定額(研究期間全体):(直接経費)3,000,000円

研究分野

博物館学、マンガ研究

キーワード

マンガ展、展示手法

1. 研究開始当初の背景

2000年代以降、政府による文化政策の一環として、マンガを含めた日本のポピュラー文化を「文化資源」として活用していくことへの関心が急速に高まっている。近年こうした動きは、国家的な次元だけではなく、市町村レベルにおいても、マンガに関する文化施設の設立ラッシュという形でみられるようになった。さらに言えば、既存の美術館や博物館等文化施設においても、マンガに関する展覧会の開催は急増している。

しかしながら、これらマンガ関連文化施設やマンガ展の多くは、ひとつの大きな問題を抱えている。一般的な文化施設や展覧会は本来、それによってもたらされる意義が、展覧会が対象とした美術や伝統芸術等の研究あるいはその文化自体へ還元される形で作られているが、マンガの文化施設や展示の多くは、従来の博物館や図書館等の文化施設の発想に合わせて構想されているため、マンガ研究やマンガ文化に還元されることが想定された形で作られていない。

そうした状況を引き起こしている原因は、マンガがどのような「文化」なのか、教育資源たりえるのか、といった議論が十分に尽くされていないことにある。その一方で、マンガ関連文化施設の設立やマンガ展の開催は、社会的に強く要請されているという状況も存在する。そうした現状の中、実際にマンガ関連文化施設やマンガ展に関わっている現場の担当者からは、マンガという新しいポピュラー文化を、公的な文化施設においてどのように扱うべきか、そのあるべき姿の指針が求められている。

2. 研究の目的

上記のような状況を打開し、マンガを、社会の文化資源として位置づけつつ、社会的要請と文化的意義に沿う形で活用するためには、(1)マンガの展示をめぐる現状を把握、体系化すると同時に、(2)文化施設や展覧会においてマンガを展示することの意義についての、マンガ研究や博物館学等による専門的かつ実践的な問い直しと、その意義を語るための理論の構築が不可欠である。そのために、近年、一般の美術館・博物館を含めた文化施設においてマンガの展示が急増しつつあることに注目し、それらの調査研究と、そこでの知見の社会還元を通して、マンガを社会の「文化資源」として活用するための方法論の確立を目指す。

具体的には、マンガ関連文化施設を中心とする公共文化施設におけるマンガの展示を、実際の展覧会の調査と展示図録・パンフレット等の文献資料調査を通して分析し、そこに用いられている手法や観点を抽出した上で、実際にマンガ展示を制作する際に利用可能な「ツール」として整理する。また、「ツール」の有効範囲を検討することを目的としたマンガ展示に関する「レビュー誌」を発行し、マンガ展示の意義を語る言葉を、広く社会において共有できるように理論化する。

3. 研究の方法

本研究においては、1)既存のマンガ展示手法の類型化、2)マンガ展示批評の理論化を行う。

具体的には次の通りである。

1) 既存のマンガ展示の手法の類型化

マンガ関連文化施設の常設展示におけるマンガの展示、一般的な博物館・美術館の常設展示に現れるマンガの展示、マンガ関連文化施設および一般的な博物館・美術館におけるマンガ展(企画展)のそれぞれの特徴をとらえて、類型化する。

博物館学における展示手法分類や、建築学的な空間に注目した分類など、複数の指標を策定し、各指標から展示ごとの特徴を洗い出し、指標別に横断的に分析。その結果をもとに、各指標と展示手法を類型化し、相互の対応関係を仮説立てる。その中から、マンガというメディア特性に適った展示方法を抽出し、オーディエンスに訴求する展示方法を試行しつつ、よりの確かな展示方法を策定・提示する。

調査は、基本的に現地の観察、関係者へのインタビューによって行われるが、の一般的な博物館・美術館の常設展におけるマンガ展示に関しては、現地調査ならびにインタビューと併行して(国立美術館初のマンガ展「手塚治虫展」が開催された)1990年以降のマンガ展の図録の収集・分析によって、マンガ展示の歴史的な変遷についても明らかにする。

2) マンガ研究およびマンガ文化に還元されるためのマンガ展示のあり方の理論化

通常、美術館・博物館等の文化施設における一般の展示においては、その準備プロセスや開催の結果得られた知見等は、当該研究や当該文化に還元されることが前提とされている。

一方、マンガ展が作られる環境においては、既往の美術館や博物館に見られるような、そうした循環がほとんど見られない。社会的にはマンガを文化として捉える文脈に乏しく、学術的には未成熟なジャンルでもあることから、そうした還元を前提とした評価軸が、マンガ展においても未だ確立されていないからである。

したがって本研究では、1)の既存のマンガ展示の手法の類型化によって得られた成果を基盤として、マンガ展のレビュー誌『マンガ展評論』を立ち上げ、マンガ展に関する多くの知見を得ながら、それらの知見を止揚してマンガ展を評価するための理論の蓄積と構築をはかり、評価軸を策定・提示していく。マンガ展を評価するための理論構築を目的とする『マンガ展評論』は、定期的に刊行し、評価軸の検証とマンガ展へのフィードバックをはかる有為なツールとして位置づける。

4. 研究成果

1)

国内外のマンガ展150展以上を実地調査、図録等50点以上を収集、それらを分析した上で、そこにあらわれている展示の手法から、「感覚軸」、「マンガ表現論軸」、「博物館学軸」、「空間軸」という4つの軸=構造を抽出し、その観点から、それぞれの展示手法をあらためて分類した。

2)

そのように分類した手法や観点は、実際にマンガ展示を制作する際に参照できる形で、実例とともに、そのために制作したウェブサイト「マンガ展のしくみ」として公開した。(URL: <https://mangaten-shikumi.com>)

3)

また、マンガ展示に関するレビュー誌『マンガ展評論』1号~3号を刊行し、マンガ展示の意義を語る視点や言葉を発明し、広く社会と共有した。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計9件)

伊藤 遊、「マンガ展」における展示手法の類型化 展示手法共有のためのツール開発に向けて、京都精華大学国際マンガ研究センター年次報告書2017、京都精華大学国際マンガ研究センター、査読無、2017、96-102

伊藤 遊、マンガ環境を考える 「マンガミュージアム」の困難と可能性、アカデミック・リソース・ガイド、24(2018年夏号)、査読無、2018、86-91

村田 麻里子、マンガの環境としての図書館 ミュージアムとの比較を通して、アカデミック・リソース・ガイド、24(2018年夏号)、査読無、2018、48-61

伊藤 遊、マンガ展の作られ方、マンガ展評論、1、マンガミュージアム研究会、査読無、2019、2-6

谷川 竜一、講演会「マンガ展の作り方」報告、マンガ展評論、1、マンガミュージアム研究会、査読無、2019、7-8

村田 麻里子、世界のマンガミュージアム、マンガ展評論、2、マンガミュージアム研究会、査読無、2019、6-10

山中 千恵、モノに意味を与える、文脈としての「マンガ」の可能性、マンガ展評論、2、マンガミュージアム研究会、査読無、2019、2-5

村田 麻里子、マンガとダイバーシティ、マンガ展評論、3、マンガミュージアム研究会、査読無、2019、2-3

山中 千恵、『記憶の場』としての西大門刑務所、ソウルを歩く(平田由紀江・編、山中千恵・編) 関西学院大学出版会、2019(9月発行予定)、45-61

〔新聞寄稿〕(6件)

伊藤 遊、マンガ展楽しみ方それぞれ、朝日新聞(大阪版夕刊) 2015年12月25日、2015
伊藤 遊、「描く」読者を育てた仕掛け(『描く』マンガ展) 朝日新聞(大阪版夕刊) 2017
年4月28日、2017
伊藤 遊、食べて作って現実リンク(クッキングパパ展) 朝日新聞(大阪版夕刊) 2017
年11月24日、2017
伊藤 遊、現代美術とコラボ15年で浸透(THE ドラえもん展) 朝日新聞(大阪版夕刊)
2017年12月15日、2017
伊藤 遊、JOJO 芸術的存在(荒木飛呂彦原画展) 朝日新聞(大阪版夕刊) 2018年9月
28日、2018
伊藤 遊、「漫符」独特の表現を解く(ギガタウン・イン・テラタウン) 朝日新聞(大阪
版夕刊) 2018年11月30日、2018

〔その他〕

ウェブサイト「マンガ展のしくみ」(URL: <https://mangaten-shikumi.com>) 開設
評論誌『マンガ展評論』1号~3号発行

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名: 谷川竜一

ローマ字氏名: TANIGAWA, Ryuichi

所属研究機関名: 金沢大学

部局名: 新学術創成研究機構

職名: 助教

研究者番号(8桁): 10396913

研究分担者氏名: 村田麻里子

ローマ字氏名: MURATA, Mariko

所属研究機関名: 関西大学

部局名: 社会学部

職名: 教授

研究者番号(8桁): 50411294

研究分担者氏名: 山中千恵

ローマ字氏名: YAMANAKA, Chie

所属研究機関名: 京都産業大学

部局名: 現代社会学部

職名: 教授

研究者番号(8桁): 90397779

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。